

大阪市告示第1021号

次の施設について、大阪市こども本の森中之島条例（平成30年大阪市条例第76号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年7月25日

大阪市長 横 山 英 幸

施設名	年 月 日
大阪市こども本の森中之島	令和6年8月16日（金）

（経済戦略局文化部文化課）